

令和7年度水道事業予算の概要

【経営方針】

水道事業には、水需要の変化や施設の老朽化の進展など、水道を取り巻く時代や環境の変化に対し的確に対応しつつ、水質基準の適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも合理的な対価をもって安心して利用可能であり続けることが求められています。

令和7年度においては、県企業局の受水費値上げ、物価上昇、基地用水量の減少等の影響を踏まえ令和7年7月から料金改定を実施するものの年度途中からの改定となるため、支出が収入を上回る赤字予算編成となりました。次年度以降は、年度当初から改定後の料金収入が得られるため黒字に転じる予定です。今後、引き続きアセットマネジメント(資産管理)を行い、老朽管の耐震管への更新や配水池の耐震工事・更新工事、水道施設の適正能力の保持等を可能とするような経営を行います。

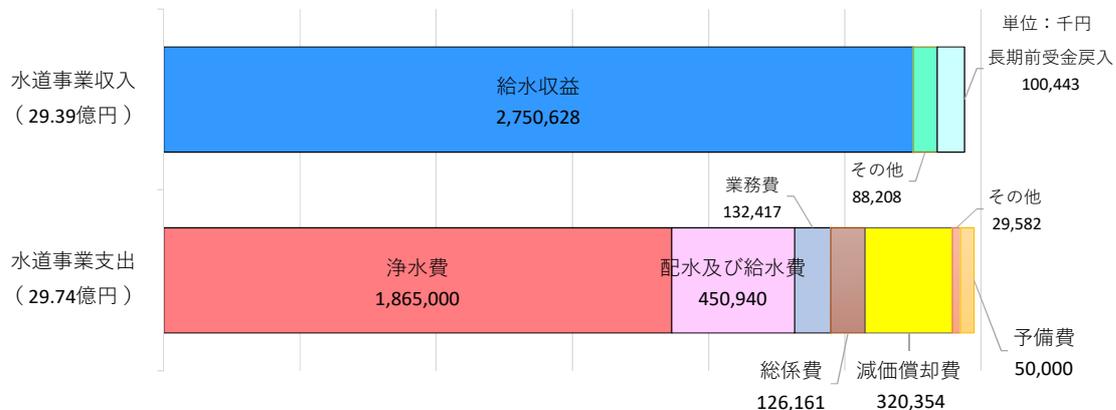
令和7年度工事の概況としまして、区画整理事業地内の道路整備に伴う配水管新設、道路事業による道路改良工事に伴う配水管新設、老朽化による管路更新(内間・西原・勢理客・屋富祖・牧港)及び前田増圧ポンプ・経塚増圧ポンプ施設の整備を予定しています。

【収益的収支】※税込み

収益的収支とは、当該事業年度の企業の経営活動に伴い発生する収益と費用の状況を表したものです。

収入の主な財源は、給水収益(水道料金収入)となっています。

費用の用途は、浄水費(沖縄県企業局からの受水費)が半数以上を占め、管路の修繕や職員給与費等の維持管理費に使われています。また、減価償却費等の現金の支出を伴わない費用を企業償還金の財源とするために留保しています。



【資本的収支】※税込み

資本的収支とは、主として将来の営業活動に備えた水道施設の建設改良費やその財源となる収入を表したものです。

収入の主な財源は、国庫補助金、工事負担金等で運営されています。

支出の用途は、水道管の整備に係る建設改良費、企業債の償還金に使われています。

